

近畿地方整備局 滋賀国道事務所
資料配布

配布日時	平成16年3月12日 14:00
------	---------------------

件名	一般国道8号「米原バイパス」の一部区間が開通
----	------------------------

概要	一般国道8号「米原バイパス」の一部区間（滋賀県坂田郡近江町～米原町）の延長3.2kmが暫定2車線で、平成16年3月30日（火）午後4時に開通します。 これに先立ち、同日、午後1時から新設道路上において開通式典を行います。
----	---

取り扱い日時	_____
--------	-------

同時配布	近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ 滋賀県政クラブ
------	----------------------------------

問い合わせ先	国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所 副所長 中居 捨吉 工務課長 古野 幸夫 TEL 077-523-1741（代表）
--------	--

一般国道8号「米原バイパス」のうち、^{おうみちようごうど}近江町顔戸の現国道8号から^{まいばら}米原町中多良の^{ちようなかたら}県道朝妻筑摩近江線までの延長3.2kmの区間が、平成16年3月30日午後4時に開通します。

沿線地域では、慢性的な交通渋滞や、狭隘な現道のため、近年の車両の大型化による沿道環境の低下など、経済活動や地域住民の生活に支障となっていました。今回の開通により、移動時間の短縮や大型車を含む交通がバイパスに転換し、現国道8号沿道の環境が改善されることが期待されます。

開通に先立ち、開通式典を行います。

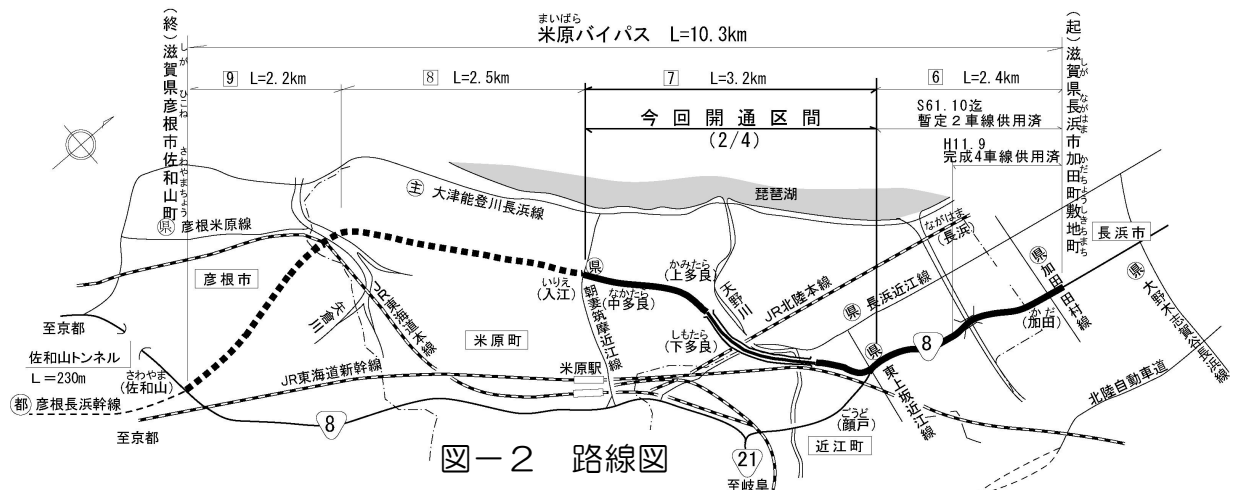
- 日 時 平成16年3月30日（火）午後1時00分～
- 開催場所 滋賀県坂田郡米原町地先（特設会場）

1. 国道8号「^{まいばら}米原バイパス」について

一般国道8号は、新潟市を起点に京都市に至る路線で、北陸地方と京阪神圏とを結び、また、一般国道21号を介して中京圏とを結ぶ主要な道路である。

米原バイパスは、^{ながはま}長浜市加田町敷地町～^{ひこね}彦根市佐和山町に至る延長10.3kmのバイパスであり、これまでに、^{ながはま}長浜市加田町敷地町～^{さかた}坂田郡^{おうみちようごうど}近江町顔戸までの延長2.4kmを開通している。（図-1、2参照）

今回開通する3.2kmの区間は、計画4車線のうち暫定的に2車線での供用であり、主な構造は、土工部約2.0km、高架部約1.2kmである。（図-3参照）



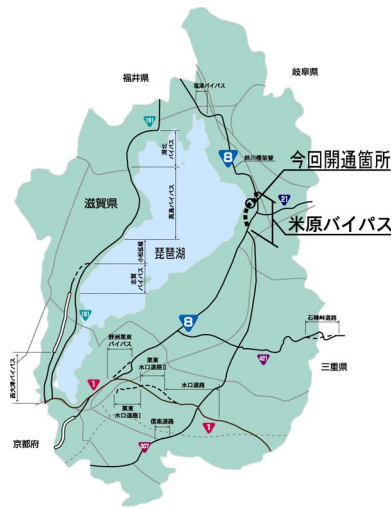


図-1 開通箇所位置図

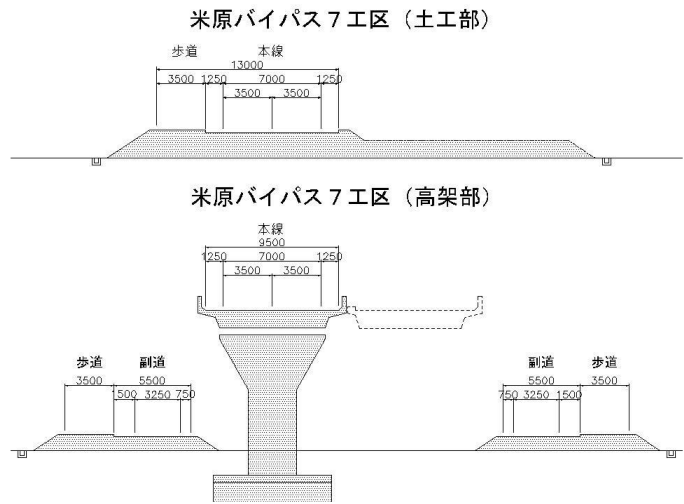


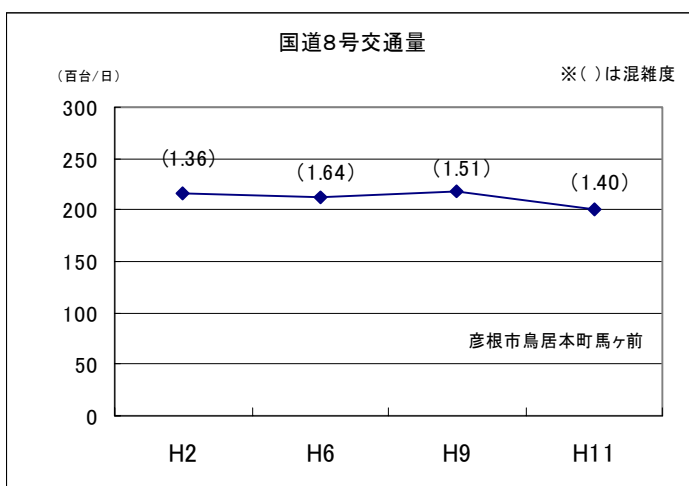
図-3 標準断面図

2. 道路交通の現況

米原バイパスと並行する国道8号では、断面交通量が2万台/日、混雑度が1.40となっており、朝夕ピーク時間帯を中心に渋滞が発生しています。

(図-4参照) ※混雑度=交通量/交通容量

大型車については、交通量の29.6% (平成11年道路交通センサス) を占めています。



出典：道路交通センサス
図-4 国道8号の交通量



国道8号の渋滞状況 (近江町岩脇付近)

3 . 開通区間の整備効果

移動時間が短縮されます

米原バイパス分岐（顔戸交差点）から米原町役場までの所要時間が現況（現国道8号を利用）に比べて、米原バイパスを利用することにより、約6分の短縮が予測されます。

現国道8号における沿道環境が改善されます

現国道8号において、大型車がバイパスへ転換することにより、自動車から排出されるCO₂は約14%、NO_xについては約43%、SPMについては約47%の低減が予測されます。

なお、当バイパス開通後の交通量等の変化などについては、後日調査を行い公表する予定である。

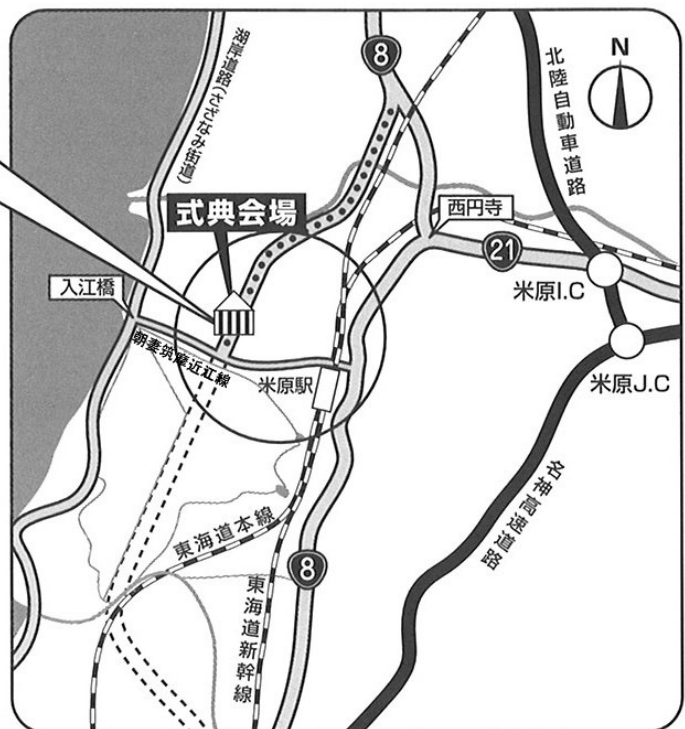
4 . 開通式典の概要

- 名 称 一般国道8号米原バイパス7工区開通式
- 日 時 平成16年3月30日(火) 午後1時00分～
- 開催場所 滋賀県坂田郡米原町地先(特設会場)
- 開催内容 テープカット・くす玉開披
- 主 催 国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所

式典会場周辺詳細図



会場位置図



<参 考>

米原バイパスの概要

1 . 計画概要

- (1) 起終点名 長浜市加田町敷地町～彦根市佐和山町
今回開通区間 坂田郡近江町顔戸～坂田郡米原町中多良
- (2) 路線延長 10.3 km
今回開通区間延長 3.2 km
- (3) 道路規格 第3種第1級
- (4) 設計速度 80 km/h
- (5) 車線数 暫定 本線2車線 (一部 副道2車線)
(完成 本線4車線 (一部 副道2車線))
- (6) 事業費 約440億円 (暫定2車線)
今回開通部 3.2 km、約180億円
- (7) 事業主体 国土交通省

2 . 経緯

- 昭和48年度 事業化
- 昭和48年12月 都市計画決定
〔東浅井郡虎姫町中野～犬上郡多賀町土田〕
〔L=26.1 km〕
- 昭和61年10月迄 暫定供用開始
〔長浜市加田町～坂田郡近江町顔戸〕
〔L=2.4 km〕
- 昭和62年度 用地買収着手 (今回開通区間)
- 平成2年度 工事着手 (今回開通区間)
- 平成11年11月 4車線一部供用開始
〔長浜市加田町～坂田郡近江町顔戸〕
〔L=2.0 km〕